

令和8年度

ハローワークのマッチング機能に関する業務
の評価・改善の取組（ハローワーク総合評価）
の実施について



福島労働局職業安定部

令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（1）

【マッチング機能に関する中核的な指標】（主要指標）

	労働局計	福島	いわき	会津若松	郡山	白河	須賀川	相双	二本松
就職件数 (一般)	23,601件	4,975件	4,294件	3,570件	4,086件	1,647件	1,632件	2,178件	1,219件
充足数 (一般)	22,879件	4,983件	4,167件	3,521件	4,214件	1,524件	1,342件	2,060件	1,068件
雇用保険受給者の 早期再就職割合	34.9%	34.9%	34.9%	34.9%	34.9%	34.9%	34.9%	34.9%	34.9%
人材不足分野の 就職件数	6,465件	1,312件	1,302件	952件	1,179件	414件	410件	564件	332件

※就職件数 ハローワークの紹介により一般求人に応じた件数

※充足数 ハローワークの一般求人（受理地ベース）の充足数

※雇用保険受給者の早期再就職割合 = 雇用保険基本手当の所定給付日数を3分の2以上残して就職した割合

※人材不足分野の就職件数 人材不足分野の対象職種に応じた件数

令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（2）

主要指標目標達成に向けた主な取組内容

<p>就職件数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求職者担当者制による個別支援により、求人情報の提供・応募書類の添削・模擬面接等を積極的に実施し就職促進を図る。 ・ 求職者が求める条件を的確に把握し、積極的にマッチングを行い、就職促進を図る。 ・ 求人票記載内容以上の情報収集及び事業所画像情報を収集し求職者に提供することにより、仕事内容の理解を深め、就職促進を図る。 ・ ミニ面接会等を実施し就職促進を図る。
<p>充足数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人充足会議の充実を図り、未充足求人のフォローアップ、積極的マッチングにより求人の早期充足を図る。 ・ 求人担当者制を推進し、早期充足及び未充足求人のフォローアップを図る。 ・ 求職者ニーズの高い正社員求人・製造業求人の確保及び非正規求人の正社員求人への転換を進める。 ・ ミニ面接会を実施し就職促進を図る。（再掲） ・ 事業所情報、事業所画像情報を収集し求人情報の充実を図り、求職者が応募しやすい求人により早期充足を図る。
<p>雇用保険受給の早期再就職割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期再就職のメリット、応募書類の作成、面接対策等の「ハローワーク再就職セミナー」を実施し、再就職意欲の喚起を図る。 ・ 求職者担当者制による個別支援により求人情報の提供、応募書類の添削、模擬面接等を積極的に実施し就職促進を図る。（再掲） ・ 自己都合で退職した雇用保険受給者の給付制限期間中の職業相談の実施により就職促進を図る。
<p>人材不足分野の就職件数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務経験者や有資格者、人材不足分野への就職に興味を持つ求職者、適性・希望に応じ応募職種の定まっていない求職者に対して、人材不足分野の求人を優先的に情報提供をすることにより、就職促進を図る。 ・ 業界団体と連携して、ミニ面接会等を実施し就職促進を図る。 ・ 求人票記載内容以上の情報収集及び事業所画像情報を収集し求職者に提供することにより、仕事内容の理解を深め、就職促進を図る。（再掲）

令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（3）

【マッチング補助指標】

	労働局計	福島	いわき	会津若松	郡山	白河	須賀川	相双	二本松
新規求職者1人当たりの紹介件数	0.97件	0.97件	0.97件	0.97件	0.97件	0.97件	0.97件	0.97件	0.97件
「有効期間中1件以上紹介があった求人件数」の割合	36.4%	36.4%	36.4%	36.4%	36.4%	36.4%	36.4%	36.4%	36.4%

※新規求職者1人当たりの紹介件数 新規求職者1人当たりに紹介を行った件数

※「有効期間中1件以上紹介があった求人件数」の割合 受理月の新規求人数のうち、受理月から翌々月までに紹介があった割合

令和8年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（4）

【満足度指標】

	労働局計	福島	いわき	会津若松	郡山	白河	須賀川	相双	二本松
満足度（求職者）	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%
満足度（求人者）	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%

※求職者及び求人者に対する「ハローワーク利用者満足度アンケート」による調査（令和8年10月6日～1か月程度）を実施

ハローワーク総合評価について

- 平成27年度から、目標管理・業務改善の取組拡充等を柱とする「ハローワーク総合評価」を開始。
- 例年、すべてのハローワークにおいて業務毎に目標値を設定し、その達成状況等に応じた4段階の相対評価等を実施し、次年度以降の業務改善に繋げる。このように、(1)目標管理、(2)相対評価・実績公表、(3)評価結果に基づく業務改善といった一連のPDCAの流れを続けることにより、継続的なサービスの質の向上を図る。
- 取組状況や評価結果は公表し、労働政策審議会(本省)や地方労働審議会(労働局)にも報告。

